

大阪国際フォーラム

第7期（平成27年度）事業報告書

平成28年5月24日

国際交流都市大阪の更なる発展と文化の興隆に寄与するため、当フォーラムでは、関係団体との連携のもと関西・大阪の活性化に繋がる講演会等を開催するとともに、訪日外国人に大阪の中心である中之島地域を広く紹介する事業に取り組んでまいりました。

なお、日中、日韓の交流事業を予定しておりましたが、諸般の事情により、今期は開催を見送り、28年度以降に新たな取り組みをしてまいります。

フォーラム会員は27年度末で106名となりました。

(1) 公開講演会「世界に通じる、スイーツ産業への挑戦」の開催

好調なインバウンドが続く中、関西のスイーツ文化は成長が期待される分野であることから講演会を開催しました。大手前大学の松井博司教授による「スイーツ学の動向と未来～関西の役割～」と題しての後援をはじめ、業界の代表による世界とくにアジア市場への挑戦の実践例が語られました。(関西サイエンスフォーラムとの共催)

(2) 公開講演会「地震・火山噴火予知に挑む」の開催

南海トラフの巨大地震(東海、東南海、南海)が発生する確率が高まり、また全国での火山の噴火活動も活発化してきているなか、大規模な災害に備え、被害を最小限に抑えるためには、防災対策とともに、地震や火山噴火発生の前兆現象などを通しての予知技術が求められているところです。

こうしたなか、当フォーラムでは、関西サイエンスフォーラムとともに、一般市民を対象に公開講演会を開催しました。地震や火山の予知に関する専門家から、最新の研究成果や課題についての報告があり、質疑応答が行われました。(関西サイエンスフォーラムとの共催)

(3) 国際貢献グローバル人材育成支援セミナーの開催

海外進出や海外企業との業務提携を目指す企業を対象に、国際相互共栄の一助となることを目的に、(公社)アジア協会アジア友の会が主催する、国際貢献グローバル人材育成支援セミナーについて協力し、共催事業として取り組みました。

① カンボジアとの互恵ビジネス構築のために

② スリランカとの互恵ビジネス構築のために

今後とも、アジア各国との互恵ビジネス構築のためのセミナー等を開催してまいります。

(4) 中之島今昔案内（英語版）の発刊

大阪の経済・文化の中心である「中之島」及びその周辺地域に、多くの人が訪れてもらえるよう、

訪日外国人に中之島周辺を広く案内するために、英語版の「中之島今昔案内」を発刊すべくその企画を進めてまいりました。

（平成27年6月 5万部発刊）

平成27年度 収支報告

大阪国際フォーラムの平成27年度事業につきまして、下記のとおりご報告します。

収入の部 事業名	予算計画	決算額	摘要
	金額	金額	
会費収入	6,500,000	5,900,000	
興行収入	1,000,000	0	
協賛金	2,700,000	1,930,000	中之島今昔案内
預金利息		367	
繰越金	523,083	523,083	
計	10,723,083	8,353,450	

支出の部 事業名	予算計画	決算額	摘要
	金額	金額	
事業費	4,800,000	1,803,968	
日中交流事業	700,000	0	
日韓交流事業	100,000	0	
中之島国際音楽祭	2,000,000	0	
中之島今昔案内発刊	1,700,000	1,581,465	印刷代、翻訳料
その他事業費	300,000	222,503	資料送付費、印刷代、交通費
運営事務費	4,323,083	4,396,410	
人件費	2,800,000	3,002,000	賃金、通勤手当
事務所費	700,000	722,876	事務所賃料、敷金
交通費	120,000	18,710	実費交通費
通信費	300,000	312,686	電話代
資料送付費	200,000	22,495	
その他事務用品雑費等	203,083	317,643	備消耗品、贈答料、会費等
借入返済	1,600,000	1,100,000	
計	10,723,083	7,300,378	

繰越金	1,053,072	
-----	-----------	--

平成28年5月16日

大阪国際フォーラム

会計 寺田 千代



監査報告書

私会計監事は、大阪国際フォーラムの第7期（平成27年4月1日から平成28年3月31日）の業務の執行について監査をいたしました。

その結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査方法の概要

会計監事は、事務局から業務の報告を受け、関係書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、会計帳簿等の調査を行い、計算書類及び付属書類につき検討を加えました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、収支報告書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 収支報告書は、法令に従い、大阪国際フォーラムの財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

平成28年5月19日

大阪国際フォーラム

会計監事 小嶋 淳司

